

社会資本総合整備計画の概要（公表）

【計画名称：下田市における污水处理整備の推進】

年月	計画期間	要素となる事業名【基幹事業】	備考
H22年12月 (当初計画)	H22~H25 4年間	<ul style="list-style-type: none"> ・中地区管渠整備（污水管1）（未普及解消） ・外浦地区管渠整備（污水管2）（未普及解消） ・須崎マンホール蓋改築（地震対策） ・下田浄化センター更新（汚泥処理）（資源循環形成） ・武ガ浜ポンプ場耐震工事実施設計（地震対策） 	<p>・効果促進事業 に「中地区枝線管渠整備（污水管3）」、「外浦地区枝線管渠整備（污水管4）」及び「下水接続助成金の交付」を計画</p> <p>効果促進事業とは、基幹事業と一体的に実施することにより、効果を期待できる事業</p>
H23年5月 (第1回変更)	H22~H25 4年間	<ul style="list-style-type: none"> ・中地区管渠整備（污水管1）（未普及解消） ・外浦地区管渠整備（污水管2）（未普及解消） ・須崎マンホール蓋改築（地震対策） ・下田浄化センター更新（汚泥処理）（資源循環形成） ・武ガ浜ポンプ場耐震工事実施設計（地震対策） ・下田浄化センター ・（新規）下田浄化センター，ポンプ場設備改築 ・（新規）下田浄化センター，ポンプ場施設耐震補強 	<p>（変更内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「下水道施設長寿命化計画（H23～H25）」の策定に伴い、「下田浄化センター，ポンプ場設備改築」を追加 下田浄化センター等、各施設の設備を効率よく改築（修繕）や更新（取替）を実施するための計画 ・「下水道総合地震対策計画（H23～H27）」の策定に伴い、「下田浄化センター，ポンプ場施設耐震補強」を追加 下田浄化センター、武ガ浜ポンプ場、須崎ポンプ場及び柿崎ポンプ場の耐震化を実施するための計画

<p>H24年3月 (第2回変更)</p>	<p>H22~H25 4年間</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・中地区管渠整備(汚水管1)(未普及解消) ・外浦地区管渠整備(汚水管2)(未普及解消) ・須崎マンホール蓋改築(地震対策) ・下田浄化センター更新(汚泥処理)(資源循環形成) ・武ガ浜ポンプ場耐震工事実施設計(地震対策) ・下田浄化センター ・下田浄化センター,ポンプ場設備改築 ・下田浄化センター,ポンプ場施設耐震補強 ・(新規)効率的な事業実施のための検討 	<p>(変更内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「下田浄化センター更新(汚泥処理)(資源循環形成)」の実施期間を1年延長 ・効率的な事業計画を策定するため「効率的な事業実施のための検討」を追加 ・効果促進事業のうち、「下水接続助成金の交付」は、国庫補助金交付申請時に助成金対象者が未確定であるため、計画より削除
<p>H25年3月 (第3回変更)</p>	<p>H22~H25 4年間</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・中地区管渠整備(汚水管1)(未普及解消) ・外浦地区管渠整備(汚水管2)(未普及解消) ・須崎マンホール蓋改築(地震対策) ・下田浄化センター更新(汚泥処理)(資源循環形成) ・武ガ浜ポンプ場耐震工事実施設計(地震対策) ・下田浄化センター,ポンプ場設備改築 ・下田浄化センター,ポンプ場施設耐震補強 ・効率的な事業実施のための検討 ・(新規)下田地区管渠整備(汚水管4)(未普及解消) ・(新規)本郷地区管渠整備(汚水管5)(未普及解消) 	<p>(変更内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道事業計画(H25~H31)の策定に伴い、岩下地区及び敷根地区の未普及解消(管渠整備)を図るため、「下田地区管渠整備(汚水管4)(未普及解消)」及び「本郷地区管渠整備(汚水管5)(未普及解消)」を追加 ・効果促進事業に「本郷地区枝線管渠整備(汚水管7)」を追加

<p>H25年12月 (第4回変更)</p>	<p>H22~H26 5年間</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・中地区管渠整備(汚水管1)(未普及解消) ・外浦地区管渠整備(汚水管2)(未普及解消) ・須崎マンホール蓋改築(地震対策) ・下田浄化センター更新(汚泥処理)(資源循環形成) ・武ガ浜ポンプ場耐震工事実施設計(地震対策) ・効率的な事業実施のための検討 ・下田地区管渠整備(汚水管4)(未普及解消) ・本郷地区管渠整備(汚水管5)(未普及解消) 	<p>(変更内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下田地区及び本郷地区の管渠整備の進捗を図るため、下田地区管渠整備(汚水管4)(未普及解消)及び「本郷地区管渠整備(汚水管5)(未普及解消)」の実施期間を1年延長 ・上記延長に伴い計画期間を4年から5年変更。 ・「下田浄化センター,ポンプ場設備改築」及び「下田浄化センター,ポンプ場施設耐震補強」は、「下田市における下水道施設の地震及び長寿命化対策(防災安全)」の事業に全部移行
<p>H26年4月 (第5回変更)</p>	<p>H22~H26 5年間</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・中地区管渠整備(汚水管1)(未普及解消) ・外浦地区管渠整備(汚水管2)(未普及解消) ・須崎マンホール蓋改築(地震対策) ・下田浄化センター更新(汚泥処理)(資源循環形成) ・武ガ浜ポンプ場耐震工事実施設計(地震対策) ・効率的な事業実施のための検討 ・下田地区管渠整備(汚水管4)(未普及解消) ・本郷地区管渠整備(汚水管5)(未普及解消) 	<p>(変更内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中地区の管渠整備の進捗を図るため「中地区管渠整備(汚水管1)(未普及解消)」の実施期間を1年延長(要望箇所の整備)